

第5回千葉県障害者施設食べ物フェア開催要綱

1、開催趣旨

障害者が就労する施設では様々な食品の製造を行っており、それらの中には長年の技術の積み重ねにより企業の製品に引けを取らない良質のものや、障害者施設製品ならではの独自性に富んだものがある。しかしながらそれらの多くは販路が乏しいため一般の人々の目に留まる機会が少なく、福祉の販売の場に埋もれてしまっている。そこで本催しをとおして広く県民に障害者施設が製造している食品を知ってもらうとともに、それらの購入を呼び掛けることにより、販路の拡大を促進し、障害者施設の製品作りや利用者（障害者）の就労意欲の一層の活性化を図っていききたい。

2、主催

千葉県障害者施設食べ物フェア実行委員会

＊以下の千葉県内の障害者就労施設団体5団体で構成

- ・千葉県社会就労センター協議会
- ・千葉県知的障害者福祉協会生産活動・就労支援部会
- ・きょうされん千葉
- ・千葉県障害者就労事業振興センター
- ・NPO 法人ちばA ネット

＊事務局（連絡先）：オリーブハウス(担当、加藤裕二)

千葉県市花見川区横戸町 786-4

TEL043-216-8211 Fax043-216-8212

Email rijicho@olivehouse.info

3、共催・協力（予定）

穴川コミュニティーセンター（指定管理者 株式会社京葉美装）

- ・出演者控室の提供
- ・ステージ電源の供給
- ・協賛金

千葉県立京葉工業高等学校

- ・出店者、来場者用駐車場の提供

4、後援依頼先

千葉県、千葉市、千葉県社会福祉協議会、千葉市社会福祉協議会

NHK千葉放送局、産経新聞社千葉総局、朝日新聞千葉総局

毎日新聞千葉支局、読売新聞東京本社千葉支局、千葉日報社

5、開催予定日時

平成30年5月20日（日）10時30分～15時00分

荒天時は中止（当日午前6時に判断）

6、開催場所

稲毛区役所前広場・駐車場（千葉市稲毛区穴川4-12-1）

7、出店内容（コーナー）

○障害者施設食品販売コーナー

食品製造を行っている県内障害者施設の製品販売

・出店数は、20店とする。

・販売物：クッキー、ケーキ、パン、アイスクリーム、せんべい、パイ、ジャム 等

*調理済み。火器不使用。

*非食品（アクセサリー、木工品、陶器等）の販売を同時に行う施設は、自身の食品販売店舗の中で行う。

○模擬店コーナー

模擬店販売を行っている県内障害者施設の販売

・出店数は、20店とする。

・販売物：焼きそば、ラーメン、たこ焼き、大判焼き、綿あめ、飲み物、弁当 等

*その場での調理。火器使用。

○農福連携コーナー

障害者雇用や障害者施設と関わりのある生産者による野菜等の販売

8、アトラクション

○第5回障害者施設食品グルメコンテスト

*お客さんの投票によりグルメ大賞を選定し、表彰する。

○大抽選会

*500円以上お買い上げに抽選券を配布し、当たった方に景品を出す。

*空くじなし。参加者全員に粗品贈呈。

○ふれあいステージ

*現在検討中

9、広報

・チラシ20000枚を作成し、区役所周辺地域にポスティングをする。（会場周辺施設及び事務局）

・マスコミへの報道依頼。

・千葉市内掲示板にポスターを掲示する。

*当日、想定以上の来場者があり、会場や駐車場の対応が難しくなった場合は、区役所周辺地域に広報車を巡回させる。

10、来客目標

○延 1000 人

- ・利用者（障害者） 200 人
- ・施設関係者（職員、ボランティア、保護者） 100 人
- ・一般来場者 700 人

11、実施細目

(1) 出店

- ・全体で 40 店舗の出店とする。
- ・保健所の営業許可をうけている施設のみとする。
- ・出店施設は開催経費の負担として一区画 4,000 円を支払う。（当日徴収）
- ・抽選会の景品として各施設一品を提供する。
- ・一区画は 2.2m×2.2mとし、50 区画を用意する。
- ・一店舗の区画は、2 区画（2.2m×4.4m）までとする。
- ・各店舗共通の飲食の場として会場内にテーブル、椅子、ブルーシートの設置を行う。
※搬出入、区割り、当日の日程等の詳細は、決定次第出店者へ伝える。

(2) 販売

- ・販売は各施設が責任を持って行う。
*主催者は販売場所を提供するのみ。
- ・販売用の什器（テント、机等）は、各施設で用意する。
- ・テントの風対策は各施設で行う。強風の時はテントは設置しない。
- ・販売用具（レジ袋、看板、つり銭等）は、各施設で用意する。
- ・販売要員は、各施設より派遣する。
- ・農福連携コーナーの販売は、実行員会が行う。
- ・売上管理は各施設で行う。
- ・クレーム対応は各施設で行う。
- ・模擬店には消火器を設置する。（各施設用意）
- ・模擬店の調理に使う水は、出店施設が持参し、穴川コミュニティセンターの水道は使用しない。
- ・保健所、消防への届け出は事務局が一括して行う。

(3) ゴミ処理

- ・掃除、ゴミの処理は各施設で行う。
- ・会場内に 5 か所のゴミ集積所を設ける。

- ・各店舗で出たゴミの回収のため、各店舗にゴミ箱の用意を義務付ける。
- ・終了後の全体清掃は、事務局が行う。

(4) 駐車場

- ・一般来場者の駐車場は、区役所内第2駐車場及び京葉工業高校とする。
- ・出店者の駐車場（約30台）は、京葉工業高校とする。
 - *京葉工業高校依頼予定。
- ・穴川コミュニティセンター来場者の駐車場は、第1駐車場に、またテニスコート等の屋外施設利用者は、放医研側駐車場への駐車をお願いし、誘導する。
- ・穴川コミュニティセンターを通じて、また事前配布のチラシにおいて当日の駐車場の利用に関することを事前周知をする。
- ・駐車場要員の事前打ち合わせを行いクレームが発生しないよう万全を図る。

(5) その他

- ・事故に備え行事保険に加入し、保証は保険の範囲内とする。
- ・ステージ（5m×3m）」の設営は事務局が行う。
- ・トイレは、穴川コミュニティセンターのトイレを使用する。

1.2、スタッフ

実行委員会構成団体より40名のスタッフ（主に施設職員）を募り、下記の業務を行う。

- ・受付（3名）
- ・会場巡回、会場案内（12名）
- ・駐車場誘導（13名）
 - *駐車場担当配置参照
- ・救護（2名）
- ・農福連携コーナー販売員（5名）
- ・フリースタッフ（5名）

1.3、その他

別紙に販売可能な品目の例示がありますので参考にしてください。（千葉県保健所HPより）

1.4、出店申込

別紙第5回千葉県障害者施設食べ物フェア出店申込書を、4月27日（金）までに下記に送付のこと。

＜送付先：事務局オリーブハウス＞

Fax 043-216-8212

メール rijicho@olivehouse.info